

原子力科学技術委員会

平成 30 年度研究評価計画（案）

平成 30 年 7 月 2 日
原子力科学技術委員会

原子力科学技術委員会では、「平成 30 年度研究計画・評価分科会における評価の実施について（平成 30 年 4 月 13 日 研究計画・評価分科会）」に則り、原子力に関する研究開発課題の事前評価、中間評価及び事後評価を行う。また、事後評価を実施した研究開発課題のうち国費投入額が大きいまたは成果が得られるまでに時間がかかる研究開発課題については、対象を選定して追跡評価を行うこととする。

平成 30 年度においては、以下のとおり進めることとする。

1. 事前評価

本年度は対象課題なし。

2. 中間評価

○ 評価対象課題

- (1) 「原子力システム研究開発事業」
- (2) 「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」

○ 評価方法

- ・ 課題の進捗状況、必要性、有効性、効率性の各観点の再評価と今後の研究開発の方向性等を、別添様式により評価を行い、その妥当性を判定する。

○ 評価日程（予定）

- (1) 「原子力システム研究開発事業」
 - 10 月 本委員会において、評価案について検討、取りまとめ。
 - 12 月 研究計画・評価分科会において評価を決定。
- (2) 「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」
 - 10 月 本委員会において、評価案について検討、取りまとめ。
 - 12 月 研究計画・評価分科会において評価を決定。

3. 事後評価

本年度は対象課題なし。

4. 追跡評価

本年度は対象課題なし。

5. 留意事項

- 評価の対象課題は、原則として、文部科学省内部部局の課題とし、国立研究開発法人の運営費交付金による課題は対象としない。
- 国立研究開発法人の運営費交付金による課題については、必要に応じ、その進捗状況等の報告を求めることがある。
- 必要に応じて会議の開催に代えてメール等の他の手段により、委員の意見を提出することができるものとする。
- 評価（案）については、あらかじめ評価対象となる課題の内容に応じ、専門分野が近いなど特に深い知見を有する委員の意見を聞いた上で作成し、委員会で審議することができるものとする。この場合、公正で透明な評価に努める観点から、評価参画外者について、評価対象課題ごとに範囲を定めることとする。
- 基礎研究については、その成果は必ずしも短期間のうちに目に見えるような形で現れてくるとは限らず、長い年月を経て予想外の発展を導くものも少なからずある。そのため、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意する。

研究開発課題の中間評価結果

平成〇〇年〇〇月

〇〇委員会

〇〇委員会委員

	氏名	所属・職名
主査	〇〇 〇〇〇	国立〇〇センター所長
主査代理	〇〇 〇〇〇	〇〇
	〇〇 〇〇〇	〇〇

※ 利害関係を有する可能性のある者が評価に加わった場合には、その理由や利害関係の内容を明確に記載すること。

〇〇課題の概要（※ポンチ絵でも可）

1. 課題実施期間及び評価時期

平成××年度～平成△△年度

中間評価 平成◇◇年度及び平成〇〇年度、事後評価 平成◎◎年度を予定

2. 研究開発概要・目的

3. 研究開発の必要性等

※ 必要性、有効性、効率性に関する事前評価結果の概要を記載。

4. 予算（執行額）の変遷

中間評価
実施年度

年度	HXX(初年度)	…	H〇〇	H〇〇	H〇〇	翌年度以降	総額
予算額	〇〇百万	…	〇〇百万	〇〇百万	〇〇百万	〇〇百万 (見込額)	〇〇百万 (見込額)
執行額	〇〇百万	…	〇〇百万	〇〇百万	〇〇百万	—	—
(内訳)	科振費 〇〇百万 〇〇費 〇〇百万	…					

5. 課題実施機関・体制

研究代表者 東京大学〇〇研究所教授 〇〇 〇〇〇

主管研究機関 東京大学、A研究所、B大学

共同研究機関 〇〇大学、・・・

6. その他

中間評価票

(平成〇〇年〇〇月現在)

1. 課題 ³ 名 〇〇
2. 研究開発計画との関係
施策目標：〇〇・・・・・・・・ 大目標（概要）：〇〇・・・・・・・・ 中目標（概要）：〇〇・・・・・・・・ 重点的に推進すべき研究開発の取組（概要）：〇〇・・・・・・・・ 本課題が関係するアウトプット指標： 本課題が関係するアウトカム指標： ※各々の指標について過去3年程度の状況を簡潔に記載し、評価の参考とする。
3. 評価結果
(1) 課題の進捗状況
※ 課題の所期の目標の達成に向けて適正な進捗が見られるか。進捗度の判定とその判断根拠を明確にする。
(2) 各観点の再評価
※ 科学技術の急速な進展や社会や経済情勢の変化等、研究開発を取り巻く状況に応じて、当初設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」の各観点における評価項目及びその評価基準の妥当性を改めて評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案する。 ※ 新たに設定された項目・基準に基づき、「必要性」、「有効性」、「効率性」の各評価項目について、その評価基準の要件を満たしているか評価する。
<必要性>
評価項目 〇〇・・・・・・・・、〇〇・・・・・・・・、 評価基準

○○・・・・・・、○○・・・・・・、

○○・・・・・・

※ 評価結果を記載。

(評価項目の例)

科学的・技術的意義(独創性、革新性、先導性、発展性等)、社会的・経済的意義(産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値(安全・安心で心豊かな社会等)の創出等)、国費を用いた研究開発としての意義(国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、ハイリスク研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等)その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等

<有効性>

評価項目

○○・・・・・・、○○・・・・・・、

評価基準

○○・・・・・・、○○・・・・・・、

○○・・・・・・

※ 評価結果を記載。

(評価項目の例)

新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、(見込まれる)直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等

<効率性>

評価項目

○○・・・・・・、○○・・・・・・、

評価基準

○○・・・・・・、○○・・・・・・、

○○・・・・・・

※ 評価結果を記載。

(評価項目の例)

計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法等の妥当性等

(3) 今後の研究開発の方向性

本課題は「継続」、「中止」、「方向転換」する(いずれかに丸をつける)。

理由：5行程度で理由を記載のこと。

(4) その他

※ 研究開発を進める上での留意事項(倫理的・法的・社会的課題及びそれらへの対応)等を記載する。

³原則として、事前評価を行った課題の単位で実施することとし、事前評価の単位と異なる場合は、課題との関係性について本欄中に明瞭に記載すること。